

第4号様式（第8条関係）

令和      年      月      日

（宛先）柳井市長

申請者 住 所

氏 名

電話番号                      （                      ）

（団体にあっては、所在地、名称、代表者氏名等）

誓約書

柳井市飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費補助金交付要綱第8条の規定により、補助金の交付を申請するに当たり、下記のとおり誓約します。

記

- 1 手術を受けさせる飼い主のいない猫は、柳井市内に生息し、生息地域の住民が飼い主のいない猫として共通の認識を持っている猫です。
- 2 この申請は、営利を目的としたものではありません。
- 3 この申請は、TNR活動を目的としたものではありません。
- 4 不妊・去勢手術を実施する前に、地域住民に当該猫の不妊・去勢手術について、適切な周知を行います。
- 5 不妊・去勢手術を実施する前に、当該猫に飼い主の住所、氏名又は連絡先が分かるものが装着（マイクロチップの挿入を含む。）されていないことを確認します。
- 6 当該猫は、申請者の責任で捕獲し、動物病院へ持ち込みます。
- 7 動物病院の獣医師が手術済みであると認める場合や、その他の理由により手術を行わないこととした場合は、獣医師の決定に従い、要した費用については、申請者が全額負担します。
- 8 当該猫に対して、手術済みであることが分かるように片方の耳の先端にV字カットを施します。
- 9 当該猫を、責任を持って適正飼養をし、又は適正飼養をする者に譲渡します。
- 10 当該猫の飼養に当たっては、家庭動物等の飼養及び保管に関する基準（平成14年環境省告示第37号）を遵守します。
- 11 当該猫が他人の飼い猫であると判明した場合、当該猫の不妊・去勢手術に起因して生じた諸問題は、申請者の責任において解決します。
- 12 当該猫の不妊・去勢手術の実施及び実施後に、地域住民等のトラブルや問題が生じた場合は、申請者の責任において誠意をもって対応し、問題解決に努めます。